平成２６年（再イ）第１０３号
福岡市南区中尾３丁目19番９号
再生債務者　川村　弘之
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月８日まで
平成26年９月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１２３号
福岡県春日市春日公園１丁目48番地　春日公園団地22棟505号
再生債務者　小林　孝彰
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月８日まで
平成26年９月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第５号
福岡市南区向野１丁目11番17―101号
再生債務者　栗屋　信秋
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月８日まで
平成26年９月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第９８号
福岡県古賀市花見東１丁目８番１―106号
再生債務者　松下　昌彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月９日まで
平成26年９月18日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第５５号
神戸市兵庫区熊野町５丁目７番４―303号
再生債務者　大村　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月10日まで
平成26年９月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２２号
兵庫県尼崎市常松２丁目３番10―402
再生債務者　橋本眞奈美
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月10日まで
平成26年９月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２５号
兵庫県姫路市田寺８丁目９番29号　ソレアード203
再生債務者　矢内　克俊
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月17日まで
平成26年９月19日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第９４号
福岡市早良区昭代３丁目10番10―205号
再生債務者　柴内　和久
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月10日まで
平成26年９月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１６９号
福岡県大野城市若草３丁目10番８号
再生債務者　福山　正好
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月10日まで
平成26年９月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第６号
鹿児島県薩摩川内市東郷町斧渕1463番地４
再生債務者　山本　浩幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月16日まで
平成26年９月18日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３０号
広島県安芸郡府中町清水ケ丘８番８号
再生債務者　菊池　成美
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月20日まで
平成26年９月22日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第６号
鹿児島県熊毛郡中種子町野間5067番地26
再生債務者　南谷　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月20日まで
平成26年９月22日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第３０３号
福岡市早良区原１丁目７番５―401号
再生債務者　久冨　崇欣
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年７月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年９月19日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第７１号
名古屋市北区芦辺町３丁目12番地　サンマンションアトレ平安通Ⅱ802号
再生債務者　田中　勝彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年９月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
沖縄県沖縄市与儀１丁目６番７号
再生債務者　洲鎌　寿幸
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５４号
大阪府東大阪市善根寺町６丁目８番８号
再生債務者　松尾　義巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月19日
大阪地方裁判所第６民事部